

第2 障がい者の現状

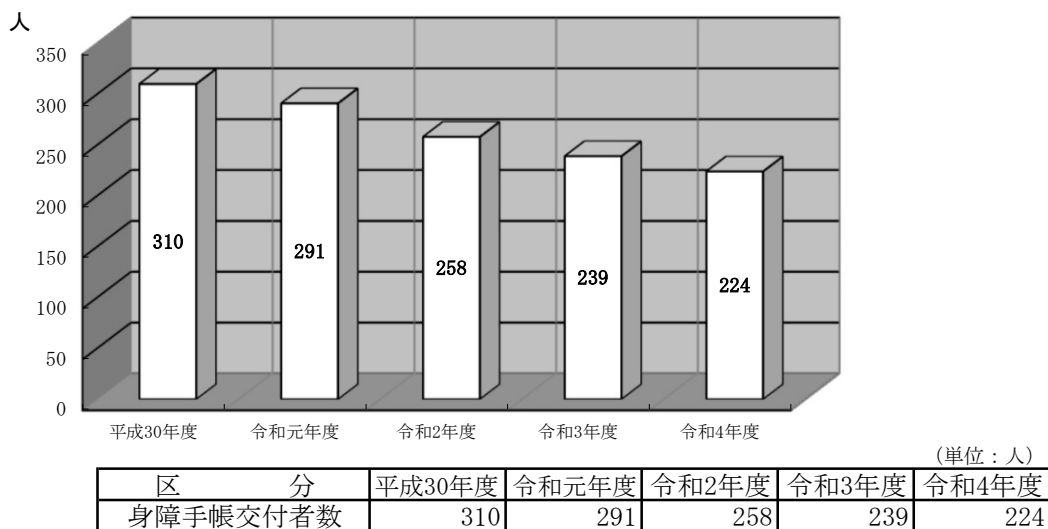
1 障がいのある人の状況

本町における令和5年3月末現在の各障がい者数について、身体障がい者数は224人で、令和5年3月末人口4,454人に対する割合は5.0%、知的障がい者数は76人で、人口に対する割合は1.7%、精神障がい者数は101人で、人口に対する割合は2.3%となっています。本町における詳細な状況は以下のとおりです。

(1) 身体障がい者

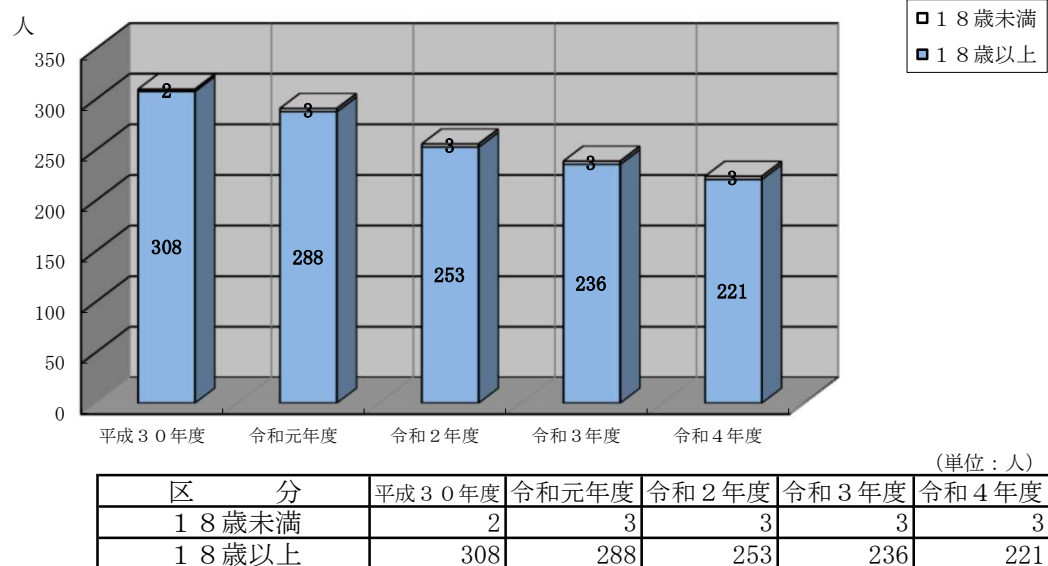
身体障害者手帳の交付者数は、令和5年3月末現在で224人となっており、平成30年度から令和4年度までの5年間では、86人、27.7%減少しています。

図 2-1-1 身体障害者手帳交付者数の推移



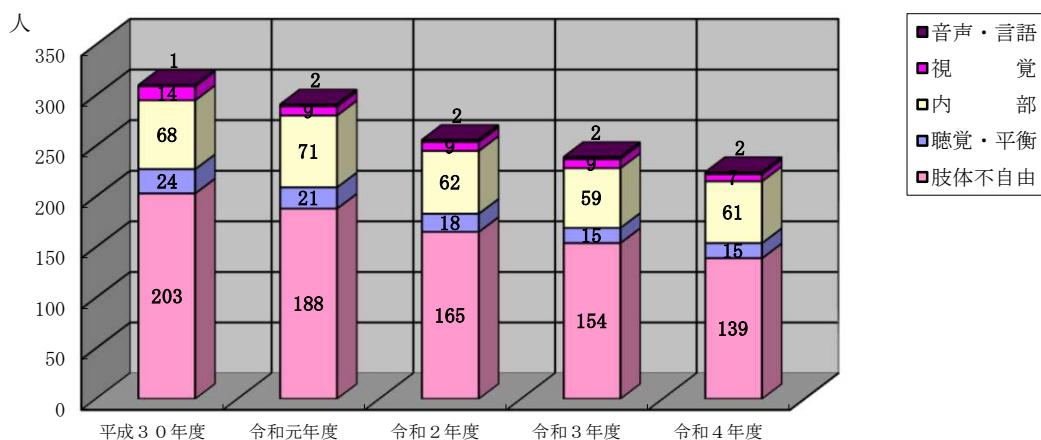
年齢階層別にみると、令和5年3月末では、18歳以上が全体の99.0%を占めています。

図 2-1-2 身体障害者手帳交付者数（児・者別）の推移



障がい別では、肢体不自由が最も多く、次いで内部障がい、聴覚・平衡機能障がい、視覚障がい、音声・言語障がいの順になっています。
平成30年度から令和4年度までの5年間では、すべての障がい区分においてほぼ減少しています。

図 2-1-3 身体障害者手帳交付者数（障がい別）の推移

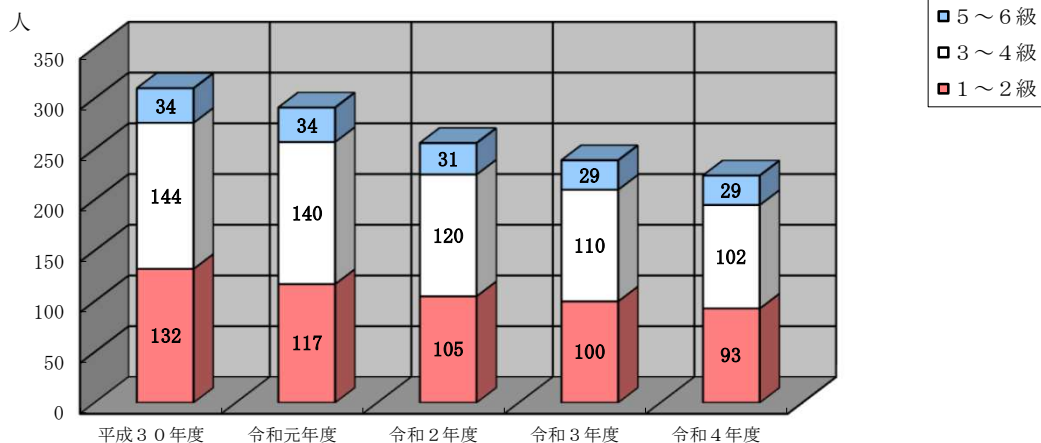


(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
肢体不自由	203	188	165	154	139
聴覚・平衡	24	21	18	15	15
内 部	68	71	62	59	61
視 覚	14	9	9	9	7
音声・言語	1	2	2	2	2

程度別では、平成30年度から令和4年度までの5年間では、1～2級の重度者は39人、29.5%、3～4級の中重度者は42人、29.1%、5～6級の軽度者は5人、14.7%減少しています。

図 2-1-4 身体障害者手帳交付者数（程度別）の推移



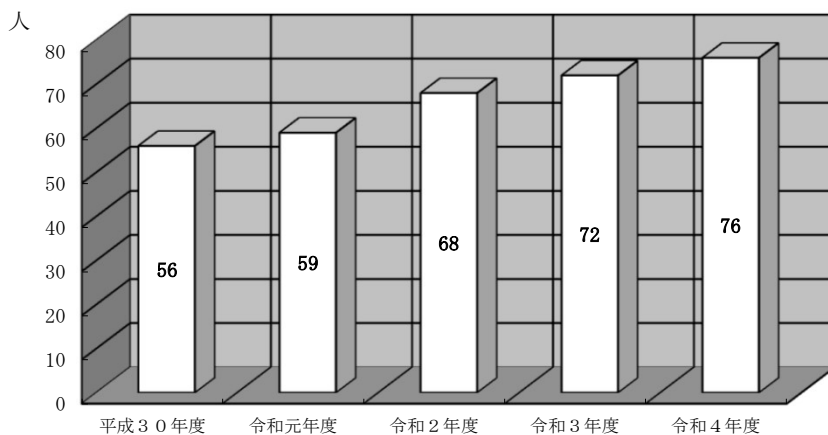
(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1～2級	132	117	105	100	93
3～4級	144	140	120	110	102
5～6級	34	34	31	29	29

(2) 知的障がい者

療育手帳の交付者数は、令和5年3月末現在で76人となっており、平成30年度から令和4年度までの5年間では、20人、35.7%増加しています。

図 2-2-1 療育手帳交付者数の推移



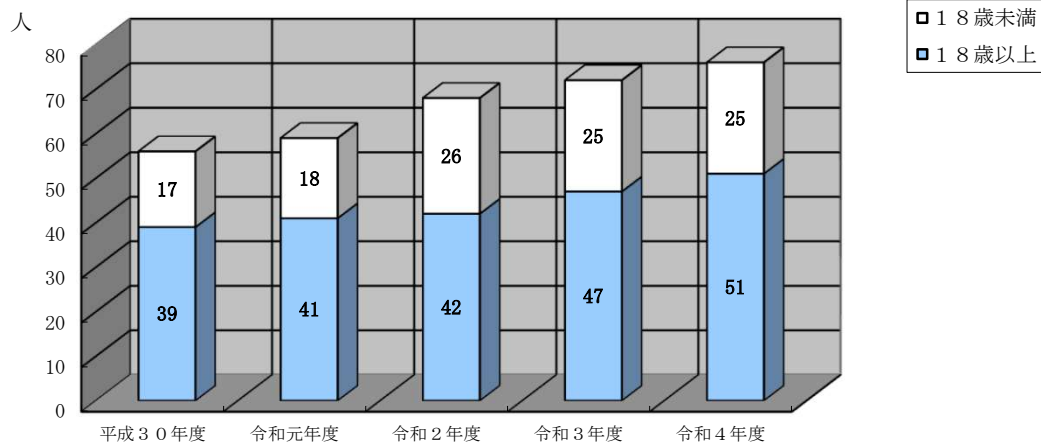
(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
療育手帳交付者数	56	59	68	72	76

年齢階層別にみると、令和5年3月末では、18歳以上が全体の32.9%を占めています。

また、平成30年度から令和4年度までの5年間では、18歳未満が8人、47.0%、18歳以上は12人、30.8%増加しています。

図 2-2-2 療育手帳交付者数（児・者別）の推移

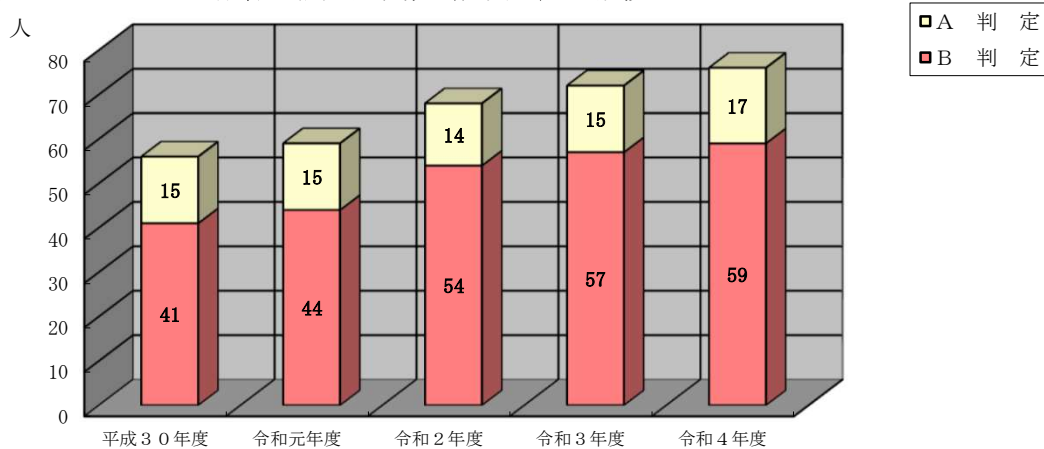


(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	17	18	26	25	25
18歳以上	39	41	42	47	51

程度別では、平成30年度から令和4年度までの5年間では、A判定は2人、13.3%の増加、B判定は18人、43.9%の増加となっており、令和5年3月末現在A判定が17人と、全体の22.3%を占めています。

図 2-2-3 療育手帳交付者数（程度別）の推移



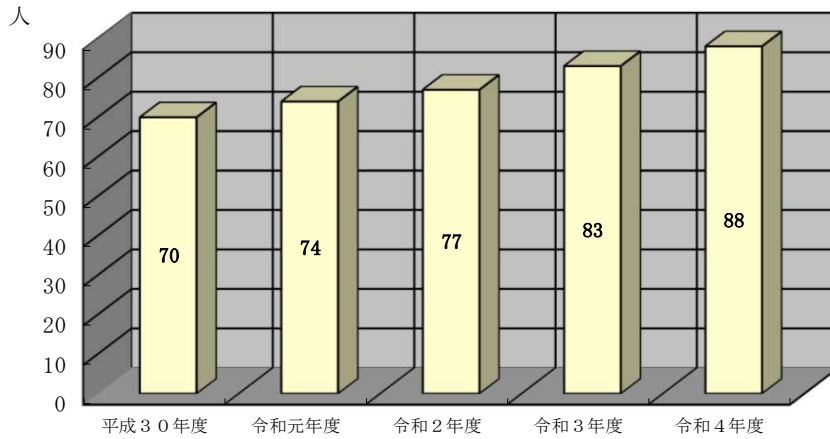
(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A 判 定	15	15	14	15	17
B 判 定	41	44	54	57	59

(3) 精神障がい者

網走保健所で把握している精神障がい者数（自立支援医療受給者証交付者）は、令和5年3月末現在で88人となっており、平成30年度から令和4年度までの5年間では、18人、25.7%増加しています。

図 2-3-1 精神障がい者数の推移



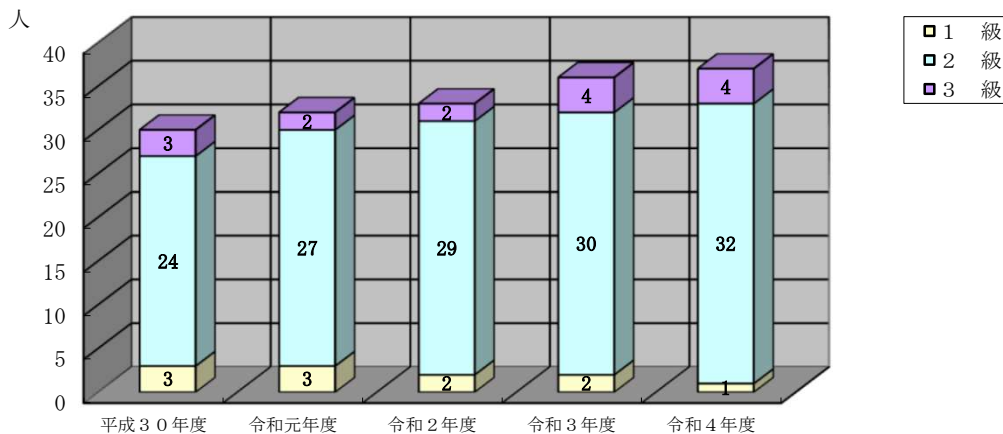
(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精神障がい者数	70	74	77	83	88

また、精神保健福祉手帳の交付者数は、令和5年3月末現在で37人となっており、平成30年度から令和4年度までの5年間では、7人、23.3%増加しています。

精神保健福祉手帳交付者数は、自立支援医療受給者証交付者と重複しています。

図 2-3-2 精神保健福祉手帳交付者数の推移



(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 級	3	3	2	2	1
2 級	24	27	29	30	32
3 級	3	2	2	4	4

2 アンケート調査からみえる現状

(1) アンケート調査の実施概要

本計画の作成にあたり、障がい者の暮らし、就労、相談体制、権利擁護などに係る状況やニーズについて調査し、障がい者福祉の具体的な施策を推進する際の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

■ 調査の実態概要と回収結果

調査名称	小清水町「障害のある方の福祉に関するアンケート調査」
調査地域	小清水町
調査対象	①身体障害者、療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかを持っている方 ②自立支援医療受給者証を持っている方 ③特別児童扶養手当受給者 ④特定疾患患者等通院交通費助成申請者 ⑤障害福祉サービス利用者
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査時期	令和5年11～12月
配布数	140票
回収数	65票
回収率	46.4%

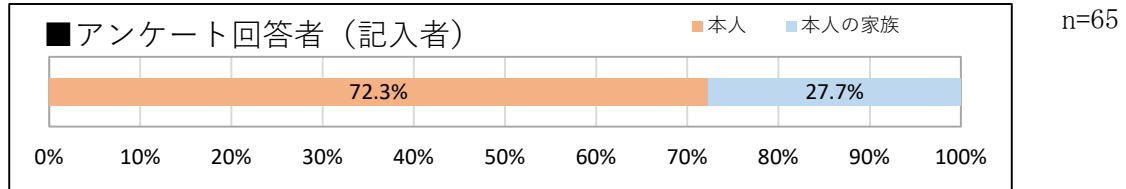
(2) アンケート調査結果の概要

調査結果概要（抜粋）は以下の通りです。

*グラフ中の「n」は回答数です。

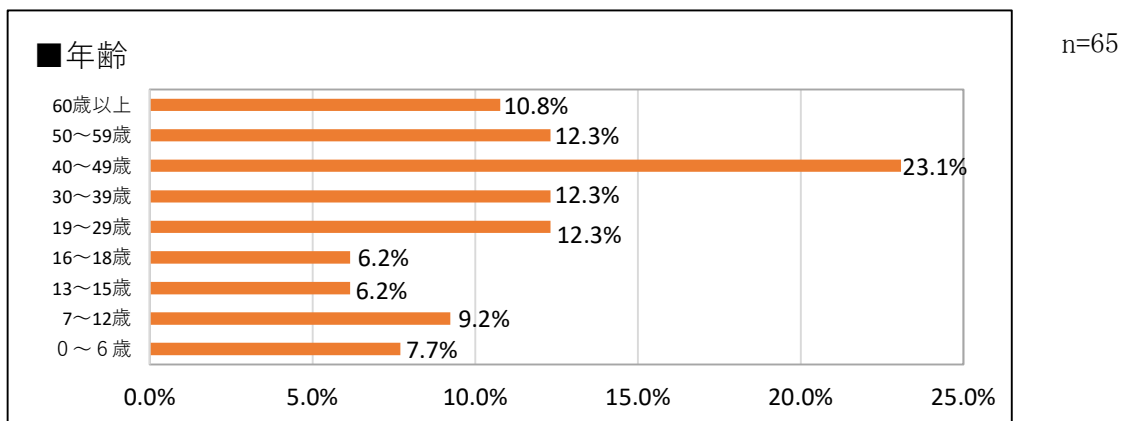
①アンケート対象者・回答者について

本調査の回答者（記入者）は、「本人」が72.3%、「本人の家族」が27.7%となっています。



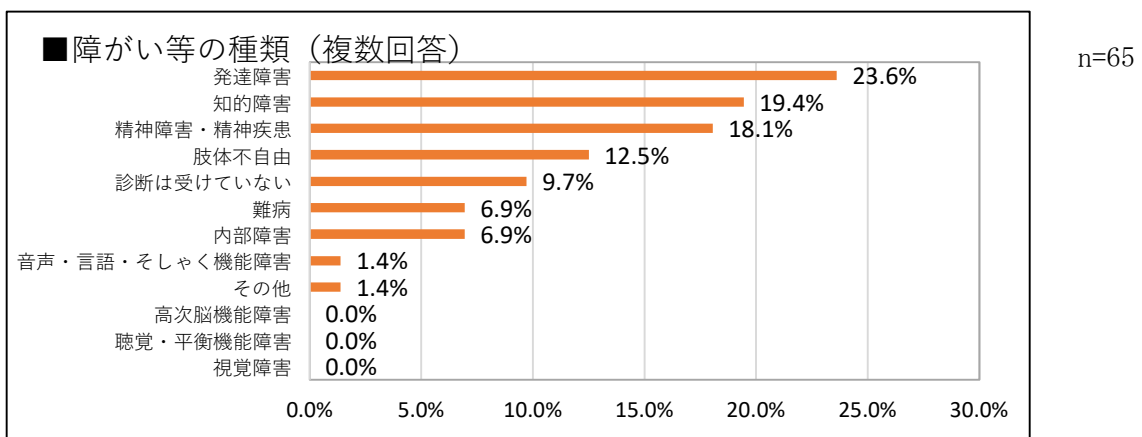
②年齢について

年齢は、「40～49歳以上」(23.1%)が最も多く、次いで「50～59歳」「30～39歳」「19～29歳」(同率12.3%)、「60歳以上」(10.8%)、「7～12歳」(9.2%)、「0～6歳」(7.7%)、「16～18歳」「13～15歳」(6.2%)となっています。



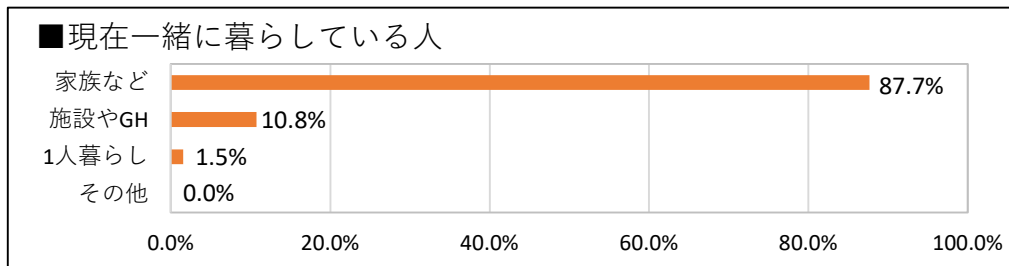
③障がい等の種類

障がい等の種類については、「発達障害」(23.6%)が最も多く、次いで「知的障害」(19.4%)、「精神障害・精神疾患」(18.1%)、「肢体不自由」(12.5%)、「診断は受けていない」(9.7%)、「難病」「内部障害」(同率6.9%)、「音声・言語・そしゃく機能障害」(同率1.4%)などの順となっています。



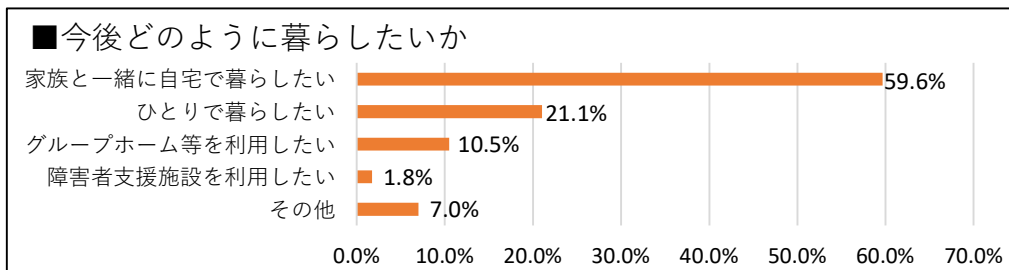
④住まいや暮らしについて

現在一緒に暮らしている人についてたずねたところ、「家族など」(87.7%)が最も多く、次いで「施設やグループホーム (GH) など」(10.8%)、「1人暮らし」(1.5%)となっています。



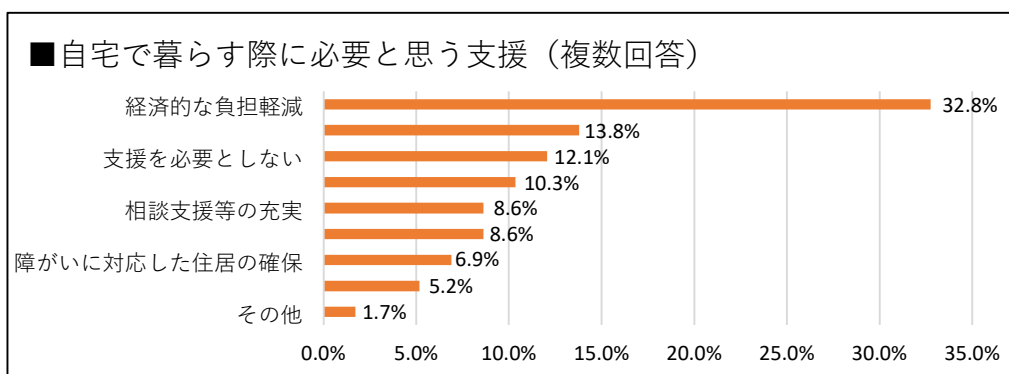
n=65

また、将来の暮らし方についてたずねたところ、「家族と一緒に自宅で暮らしたい」(59.6%)が最も多く、次いで「ひとりで暮らしたい」(21.1%)、「グループホーム等を利用したい」(10.5%)、「障害者支援施設を利用したい」(10.5%)などとなっています。



n=57

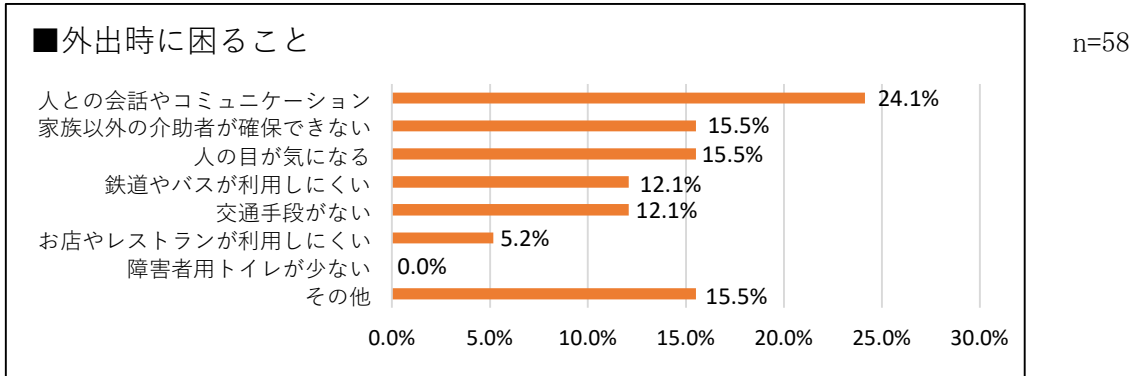
自宅で暮らしたいと回答した方に必要と思う支援をたずねたところ、「経済的な軽減」(32.8%)が最も多く、次いで「地域住民等の理解」(13.8%)、「支援を必要としない」(12.1%)、「在宅で医療ケアなどが適切に受けられる」(10.3%)、「相談支援等の充実」(8.6%)、「ホームヘルプなど、必要な居宅サービスが適切に利用できること」(同率8.6%)、「障がいに対応した住居の確保」(6.9%)などとなっています。



n=58

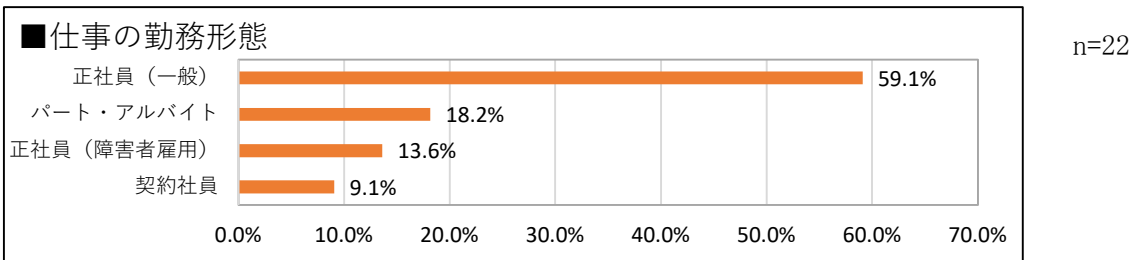
⑤外出する時に困ること

外出する時に困ることについては、「人との会話やコミュニケーション」が最も多く、次いで「家族以外の介助者が確保できない」「人の目が気になる」（同率15.5%）、「鉄道やバスが利用しにくい」「交通手段がない」（同率12.1%）、「お店やレストランが利用しにくい」（5.2%）などとなっています。

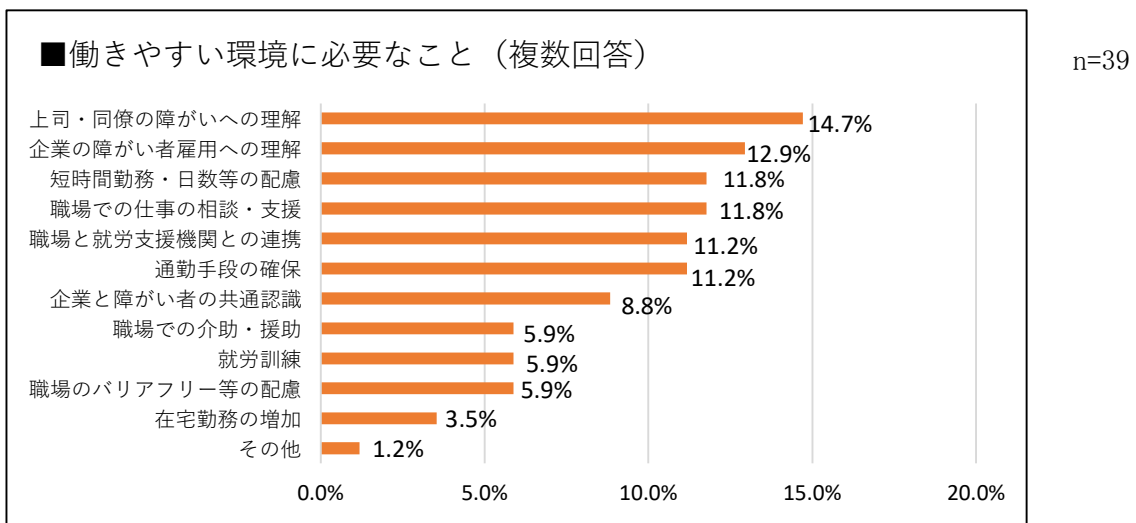


⑥就労に関すること

常勤で仕事をしている（自営業を含む）もしくはパートタイムやアルバイトの仕事をしていると回答した方に勤務形態についてたずねたところ、「正社員（一般）」（59.1%）が最も多く、次いで「パート・アルバイト」（18.2%）、「正社員（障害者雇用）」（13.6%）、「契約社員」（9.1%）となっています。

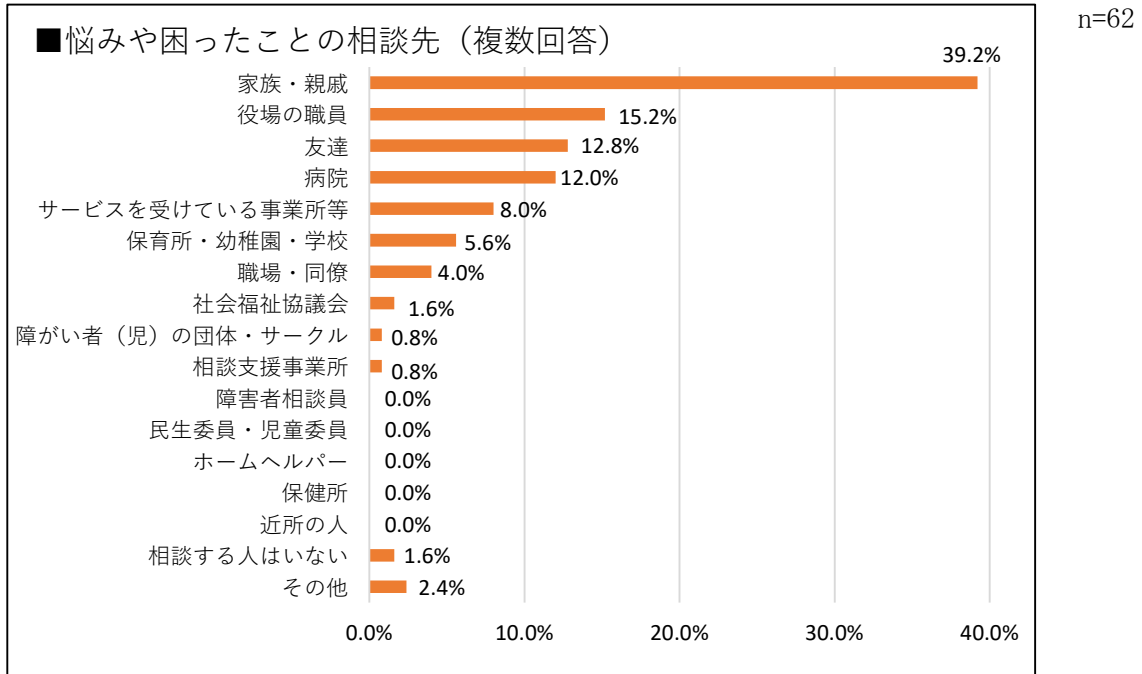


また、障がい者の働きやすい環境に必要なことについてたずねたところ、「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」（14.7%）が最も多く、次いで「企業等における障がい者雇用への理解」（12.9%）、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」「仕事についての職場内での相談対応、支援」（同率11.8%）、「職場と就労支援機関の連携（就職後の相談・支援）」「通勤手段の確保」（同率11.2%）、「企業と障がい者の共通認識」（8.8%）などとなっています。

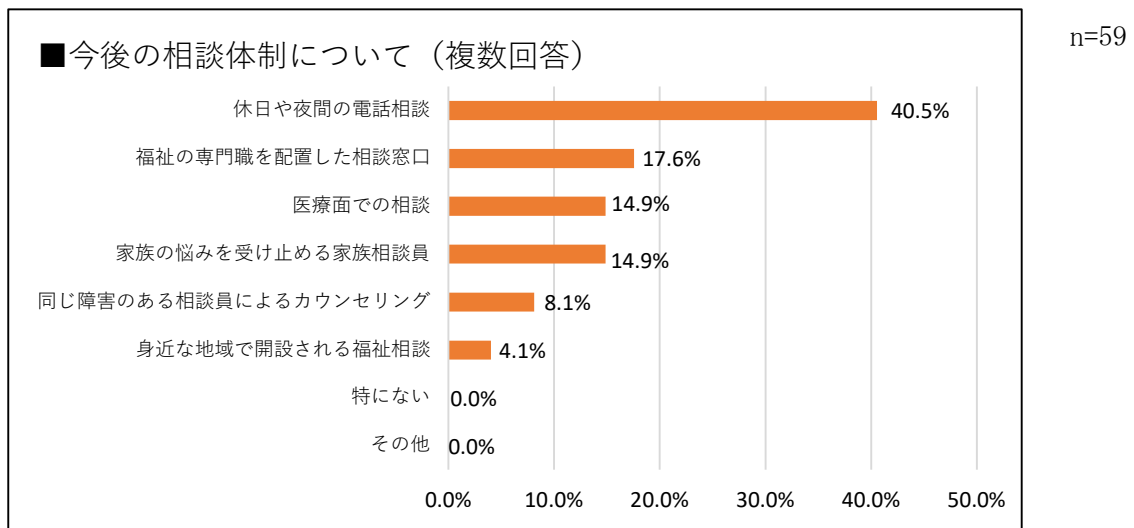


⑦悩みや困ったことの相談先

悩みや困った時の相談先については、「家族・親戚」(39.2%)が最も多く、次いで「役場の職員」(15.2%)、「友達」(12.8%)、「病院」(12.0%)、「サービスを受けている事業所等」(8.0%)、「保育所・幼稚園・学校」(5.6%)、「職場の同僚」(4.0%)などの順になっています。

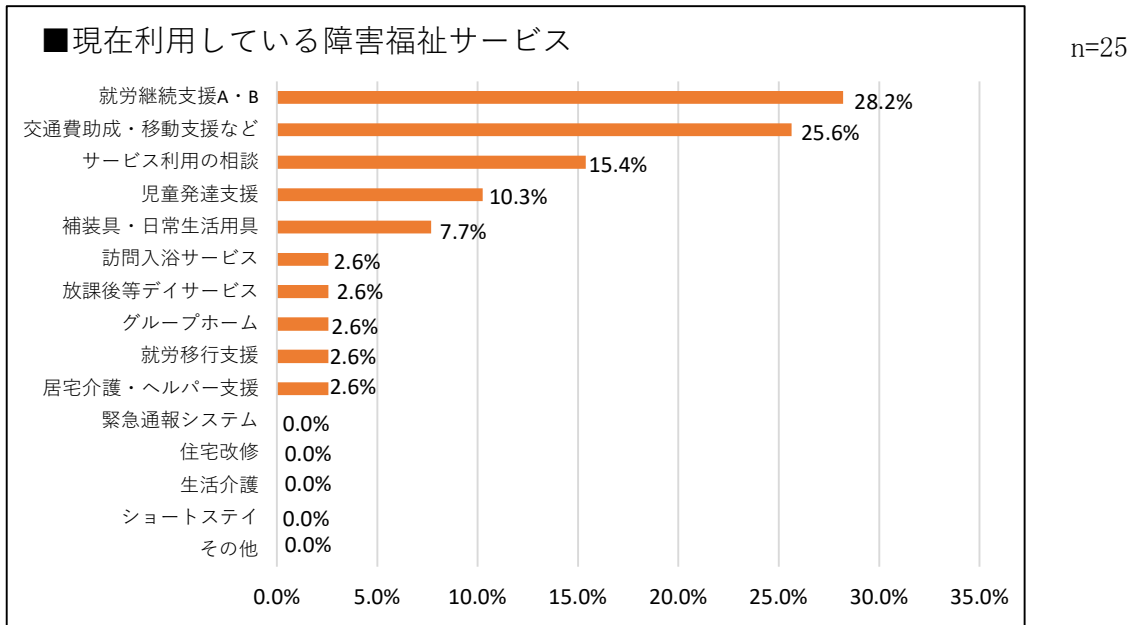


また、今後の相談支援体制の希望についてたずねたところ、「休日や夜間の電話相談」(40.5%)、「福祉の専門職を配置した相談窓口」(17.6%)、「医療面での相談（障害に関する診断や治療・ケア等）」「家族の悩みを受け止める家族相談員」（同率14.9%）、「同じ障害のある相談員によるカウンセリング」（8.1%）などの順になっています。

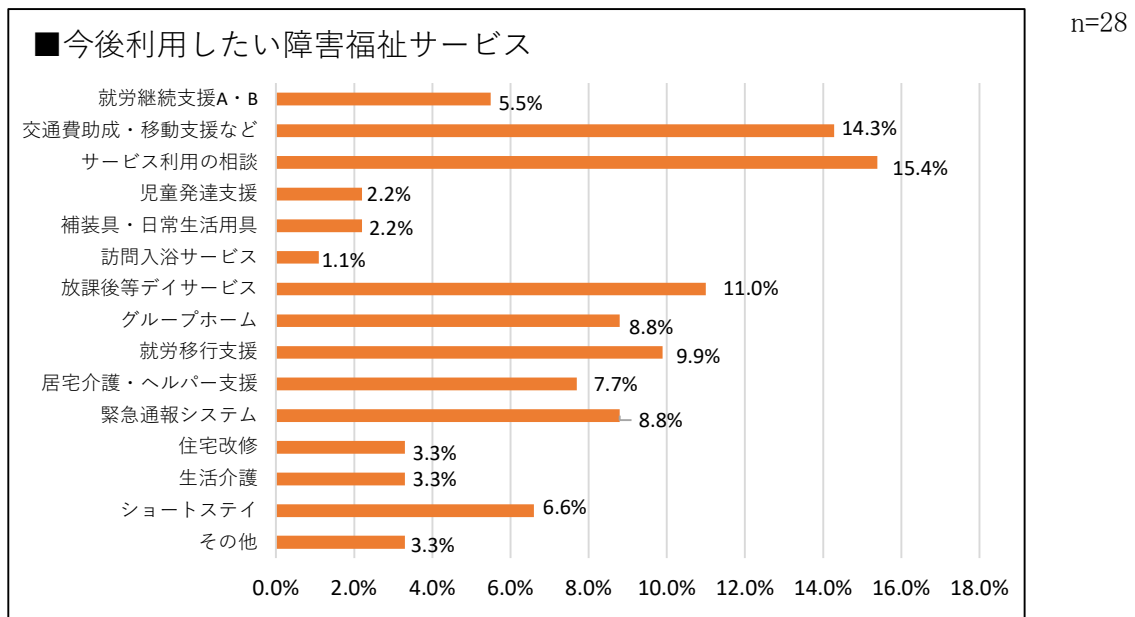


⑧現在利用している障害福祉サービス

現在利用している障害福祉サービスについてたずねたところ、「就労継続支援A型・B型」(28.2%)が最も多く、次いで「交通費助成・移動支援など」(25.6%)、「サービスを利用するための相談」(15.4%)、「就学前の子供の発達支援(児童発達支援)」(10.3%)、「日常生活に必要な支援用具(補装具・日常生活用具)」(7.7%)などとなっています。



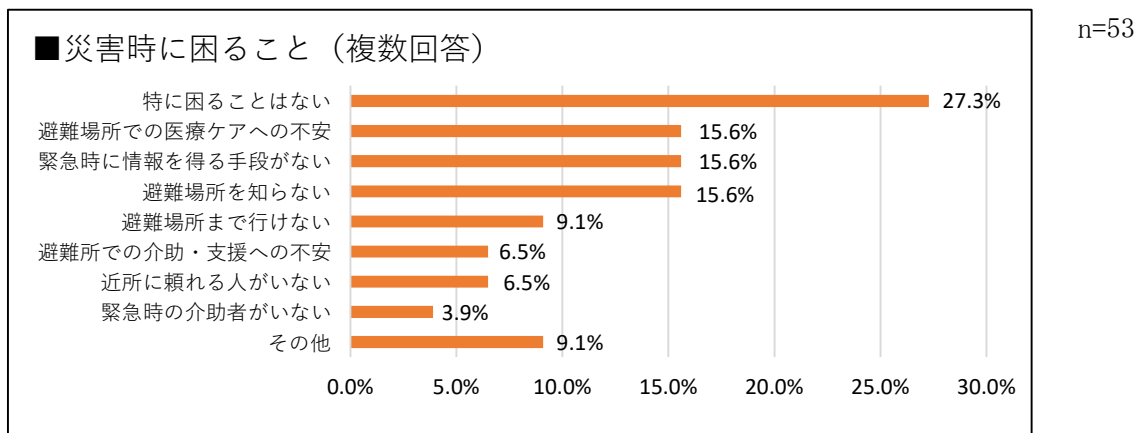
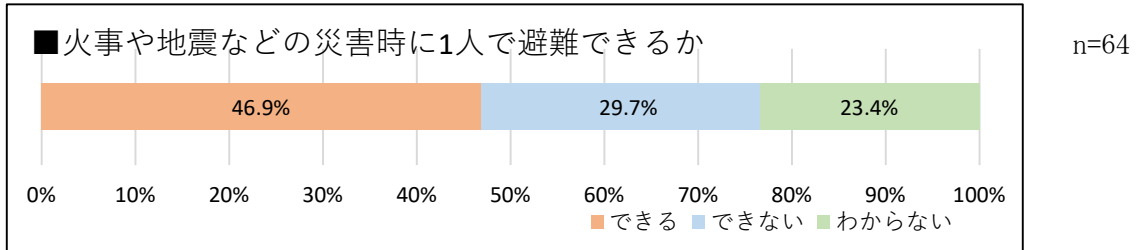
また、今後利用したい障害福祉サービスについてたずねたところ、「サービスを利用するための相談」(15.4%)で最も多く、次いで「交通費助成・移動支援など」(14.3%)、「放課後等デイサービス」(11.0%)、「就労移行支援」(9.9%)、「グループホームなどでの共同生活」(8.8%)、緊急通報システム(8.8%)、「居宅介護・ヘルパー支援」(7.7%)などとなっています。



⑨災害への対応について

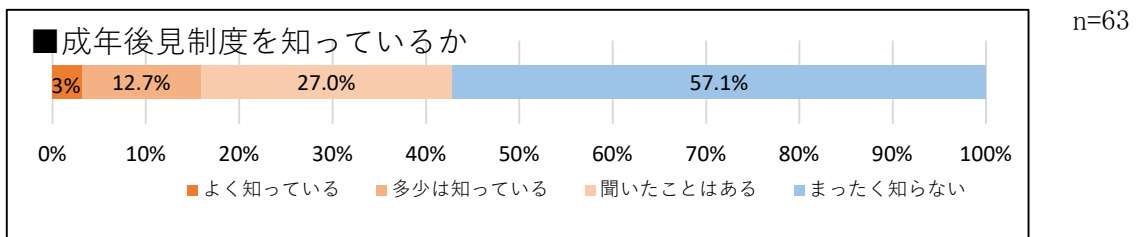
火事や地震などの災害時に一人で避難できるかたずねたところ、「できる」が46.9%、「できない」が29.7%、「わからない」が23.4%となっています。

また、災害時に困ることについては、「特に困ることがない」(27.3%)が最も多く、次いで「避難場所での医療ケアへの不安」「緊急時に情報を得る手段がない」「避難場所を知らない」(同率15.6%)、「避難場所まで行けない」(9.1%)、などの順番になっています。



⑩権利擁護について

金銭や財産管理、福祉サービスの利用手続きなどの判断を本人に代わって行い、本人の権利を守る「成年後見制度」についてたずねたところ、「まったく知らない」が57.1%と最も多く、「聞いたことはある」が27.0%、「多少は知っている」が12.7%、「よく知っている」が3.0%となっています。



また、日常生活で障がいがあるために差別や偏見を感じた事があるかたずねたところ、「ほとんど感じない」が41.7%で最も多く、「ほとんど感じない」(30.0%)と合わせると7割程度となっています。

